

経営者の
皆様へ

ジョブ・カード制度の活用のお勧め

～自社のニーズに合った人材を育成・確保するために～



ジョブ・カードとは

ジョブ・カードとは「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールでありA4判の大きさの「キャリア・プランシート」「職務経歴シート」「職業能力証明シート」の3つの様式で構成されています。

ジョブ・カード制度とは

ジョブ・カード制度とはジョブ・カードを活用した雇用型訓練(有期実習型訓練等)を通じ、有能な人材を確保、育成したい企業と正社員の経験の少ない求職者や従業員とのマッチングを促進する国の制度です。ジョブ・カードセンターでは、ジョブ・カード制度に賛同頂ける企業(ジョブ・カード普及サポーター企業)を募集しています。登録いただきますと社名や企業URLを厚生労働省のホームページに公表(希望者のみ)することで「人材育成・能力開発」に積極的な企業であることをPRできます。

有期実習型訓練とは

「有期実習型訓練」とはジョブ・カードを活用して行う、非正規労働者を対象とした、自社のニーズに合った座学【Off-JT】(基礎知識の習得:事業活動と区分して行われる訓練)と自社の業務に即した実習【OJT】(実務スキルの習得:事業活動の中で適格な指導者の指導の下で行われる実務を通じた訓練)を組合わせて実施する実践的な職業訓練です。

訓練期間を通じて訓練受講者の適正や職業能力を判断できますので、採用時のミスマッチを軽減することができます。また、一定の要件を満たした場合は国からの助成金(キャリアアップ助成金人材育成コース)が支給されますので、訓練に要するコストの軽減が可能になります。

キャリアアップ助成金(人材育成コース)

「キャリアアップ助成金」とはジョブ・カードを活用して、非正規労働者(有期雇用労働者など)の企業内でのキャリアアップを促進するめ正社員化、人材育成(雇用型訓練)の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

キャリアアップ助成金(中小企業の場合)

コース	区分	内訳	助成額
人材育成 コース	Off-JT (座学)	●賃金助成 ●経費助成	1人1時間当たり ※760円 訓練時間及び要件により助成額は異なります。
	OJT (実習)	●実施助成	1人1時間当たり ※760円

※一定の生産性の向上が認められる場合は加算されます。



ジョブ・カード普及サポーター企業の登録や有期実習型訓練のご相談・支援は無料です。お気軽にお問合せください。



松山商工会議所 愛媛県地域ジョブ・カードセンター

〒790-0067 松山市大手町2丁目5番地7 4F

TEL:089-941-5123 FAX:089-908-5121